

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

去る10月から11月にかけて、市内各所において「スポーツフェスティバル」や「文化祭」、「取手市民美術展」、「とりで産業まつり」、「サイクルアートフェスティバル」、地域や学校による運動会など、数多くのイベントが開催され、行楽の秋にふさわしく市内が活気と笑顔に満ちあふれていました。

また、11月9日土曜日には、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦が実施されました。

「鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議」が主体となり、河川愛護活動の一環として、堤防や河川の清掃活動を行うもので、今回は岡堰周辺から大留地区までの小貝川の堤防、約18キロメートルを400名を超えるボランティアの皆さまにご参加いただき、清掃活動を行いました。

ボランティアの皆さまには、小貝川の自然環境の保全にご協力いただき感謝申し上げます。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、『令和6年第4回取手市議会定例会議案』についてです。

会期は、12月2日月曜日からとなります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が5件、市道路線の認定・変更が2件、指定管理者の指定が2件、令和6年度補正予算が4件、そのほか条例の一部を改正する条例の専決処分の承認と令和6年度一般会計補正予算の専決処分の承認が2件の合わせて15件を提案いたします。

条例の一部改正案、議案第67号、取手市行政組織条例の一部を改正する条例につきましては、市のこども施策の更なる推進のため、「こども部」を創設し、こどもに関連する業務を集約するとともに、福祉部門と健康部門の連携強化を図るため、現在の福祉部と健康増進部を新たに設置する「健康福祉部」に再編成するものです。

次に、議案第75号、令和6年度取手市一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。補正予算の規模は、16億7,076万4千円を増額し、補正後の予算総額を476億8,872万円とするものです。

主な歳出補正の内容は、大きく3点ございます。

1点目は、「扶助費の増額」であります。

利用者数の増加などに伴い、障害者自立支援給付費として2億4,400万円、生活保護費として1億530万円を

増額いたします。

2点目は、「安全安心なまちと未来を見据えた環境整備」のであります。令和6年度から11年度までの期間で実施いたします藤代庁舎の照明LED化^{エスコ}ESCO事業において、今年度必要となる改修などの費用として7,875万1千円を計上します。また、「ナラ枯れ」の対応経費として1,290万2千円、取手駅東西連絡地下通路内にバリアフリー対応の公衆トイレを設置するための実施設計費620万円を計上しております。

3点目は、「ふるさと取手応援寄附金推進事業」において、昨年度実施した民間ポータルサイトの増設の効果や、返礼品が好評であることなどから、寄付金額が予算を上回る見込みのため、歳入・歳出ともに増額します。歳出においては、ふるさと取手応援寄附受付等業務委託料として2億5,000万円、ふるさと取手応援基金積立金として5億円などを増額します。

以上、令和6年第4回取手市議会定例会議案の説明となります。

次に、『シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」に新コンテンツを追加します』についてです。

シティプロモーションサイト「ほどよく絶妙とりで」に移住を検討している方に役立てていただけるよう、三つの新コンテンツを追加します。

一つ目は『とりで生活費かんたんシミュレーション』、

二つ目は『とりで暮らしインタビュー』、

三つ目は、ほどよく絶妙な『とりで移住情報』です。

取手市外からの移住を検討しているかたのほか、取手市民のかたが市外の知り合いのかたなどに、取手市への移住をお勧めする際にも役立てていただけるものとなっています。

以上で、私からの説明を終わります。